

「おはよう」の笑顔で明ける東郷町



東郷流通センター建設に着工

— 11月に操業開始 —



「マツダ自動車東郷流通センター」の起工式が1月21日建設用地で行われました。

起工式は午前10時に始まり、木村誠町長（土地開発公社理事長）松崎芳三県商工労働部工業開発監勝原弘通東洋工業車両業務部長をはじめ、議会、地元代表者、施工業者ら約130人が出席しました。

祝賀会で町長は「これを基に、町発展の足掛かりとして、今後、男子雇用型の生産部門の誘致、立地に全力を注ぎたい」とあいさつ

をされ、東洋工業勝原部長は「現在九州には福岡に拠点を持っただけだったが、東郷流通センターの完成により南九州四県のユーザーに対して速く、きめ細かなサービス体制が確立されることを確信している」と将来への自信を述べられました。

本工事の執行は、東郷町土地開発公社が担当し、土木工事は3工区に分けられ、三郎建設、内山建設、五洋建設の3社、水道工事は扶桑建設が落札し着工しました。

昭和58年 2月号 第378号

風立てば沼のくまみのかたよりに

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

寄りてあそべり鴨鳥の群

牧水

老人保健制度

本格的な高齢化社会にそなえて

これだけは知っておこう
実際の医療の受け方

老人保健制度の医療についてぜひ知っておいていただきたい点をまとめてみましょう。

医療の対象者

老人保健の医療は、七十歳以上の加入者および六十五歳以上七十歳未満で寝たきりなどの状態にある医療保険の加入者が対象となります。

ただし、六十五歳以上七十歳未満の人については、あらかじめ寝たきりなどの状態にあるという市町村長の認定を受けなければなりません。

健康手帳の交付

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月(認定を受けた日が月の初日である場合はその月)から開始されます。

今までの老人医療費受給者証の代わりに健康手帳が交付されます。これは医療の受給資格を証明し、医療と日常の健康管理に役立てるために健康診査などの結果を記録するものです。医療を受ける場合には、この健康手帳に保険証を添えて提示することになります。

医療の給付

老人保健の医療は、健康保険や国民健康保険を取り扱っている病院、診療所または医師の処方せんにより医薬品を販売、授与する薬局で受けることができます。医療の給付は、健康保険の場合と同様です。

費用の一部負担

これまでの老人医療費支給制度では、ややもすれば健康に対する自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いているといった問題が指摘されていました。そのため、老人の方々に健康への自覚を持っていただき、適切な受診をお願いするという見地から制度化されたものです。外来(通院)の場合は、その月最初の診療日に四百円の一部負担金を医療機関に支払うこととなります。

総合病院の場合は、各診療科を一つの医療機関としてみなしますから、原則として各診療科ごとに支払うこととなります。

入院時の一部負担金は、一日当たり三百円です。ただし、同じ病院または診療所に継続して二か月(健保・船保・日雇・共済の被保険者本人の場合は五十日)を超えて入院したときは、その後は支払う必要はありません。

明るい きれいな選挙を 推進しましょう

東郷町
選挙管理委員会

今年選挙の年。もっとも身近なものとして町長、町議会議員をはじめ、県議会議員の選挙が行われます。

明るくきれいな選挙は、選挙のときばかりでなく、選挙のない普段のときから、みんながお金のかからない正しい選挙を心がけることによって、はじめて実現するものです。

そのためには、「三ない(贈らない、求めない、受けとらない)運動」によって、お金と選挙との

つながりをたち切るようにしてほしいと思います。

選挙犯罪を犯せば、せっかくの当選を失うような場合もあり得るので、よほど注意しなければいけません。このことは、候補者ばかりでなく有権者の方も十分自覚してほしいと思います。

今回は、公職選挙法で禁止されている寄付等の行為について、お知らせしますので皆さんの御協力をお願いします。

こういうことは、法律で禁止されています!



明るい選挙のシンボルは
"白バラ"です

農委だより

あなたは「農地制度」を どれだけ知っていますか

農地の転用は 許可を得て

ある町で農地制度について、次のような調査をしました。

1 農地法第3条は農地等の権利移動の制限を規定した条文です。イ良く知っている
ロ許可が必要であることは知っている

2 農地法第4条は自作農地の転用を制限している条文です。イ良く知っている
ロ許可が必要であることは知っている

3 農地法第5条は農地等の権利移動にもなう転用を制限している条文です。イ良く知っている
ロ許可が必要であることは知っている

4 農地法第6条、第20条、第24条・第24条の2、又は第92条等について、アンケート調査をしております。その結果それぞれの条文について「知らない」と答えた人が半数近くもいたことが判明

多少にかかわらず農地の減少と、周辺の農業生産に影響を与えることから、許可を必要とされています。

転用手続をする人

・自己名義の農地を、自分が転用する場合は本人(四条)
・他人名義の農地を、買ったたり借りたりして転用する場合は農地所有者名義人と、転用する人の双方(五条)

転用できるのか

・農振法で指定されている農用地区域以外の農地
・ほ場整備事業の対象地以外の農地
・集团的にまとまっている農地以外の農地
などについては、その立地条件などを調査のうえ、農業振興上支障がなければ転用の許可をされます。どのような目的であれば、転用できるのか

なぜ転用手続が必要なのか?

農地法は、農地を農業上に有効利用することによって、耕作者の地位の安定と、農業生産力の増進をはかることを目的としています。このために、農地転用は面積の

自立経営農家の登録について

農業委員会では、地域農業振興の基礎資料とするため、自立経営農家の登録をすることになりました。それぞれ農業委員が各地区ごとに調査しますので協力して下さい。

- 1 町内勤労者世帯の収入と均等する水準以上の農業所得をあげている農家
- 2 満二十才以上、六十才以下の男子基幹農業従事者が一人以上いる農家
- 3 基幹的農業従事者の自家農業従事者
- 4 単一経営農家とは、農畜物販売収入一位の部門の販売金額が、総販売金額の八割以上を占めている農家
- 5 複合経営農家とは、一作目の現金収入比率が八割以下の農家

農業者年金 55才になったら 経営移譲の相談を

農業者年金に加入している人は、55才になったら経営移譲の準備をはじめして下さい。それぞれ個人ごとに条件が異なりますので、直接農業委員会にご相談ください。60才になったら安心して経営移譲年金が受けられるよう、早めに準備しましょう。

税あれこれ

毎年、二月から三月にかけて「町県民税の申告」「所得税の確定申告」などが実施されます。申告もれなどないように、注意していただくため、今月号は申告を中心に特集しました。

町・県民税の申告

今年も町県民税の申告時期になりました。所得税の確定申告と同じように町県民税の申告もその年の三月十五日までに済ませることになっています。

この申告は、昭和五十八年一月一日現在、本町に住所を有する人が前年中の所得について申告することになりますので、今年申告する所得は、昭和五十七年一月一日から同年十二月三十一日までの間に得た全ての所得ということになります。

申告の要領は例年のように、別表日程表のとおり各地区ごとに職員が出張して申告者と面接し申告書の受け付けに当たることになっています。そこで申告の際に必要なことや、申告書に添付しなければならないものを準備しておいていただく、申告も簡単に済みますので、次に掲げるものを準備していただくようお知らせします。

- ※ 所得金の計算書
- (1) 給与所得者は源泉徴収票
 - (2) 営業所得者は仕入や売上金、経費などの計算書、領収書
 - (3) 日稼所得者は就労星取帳又は雇傭主の賃金支払証明書
 - (4) 土地や山林などの譲渡所得のある人は売買契約書など
 - (5) そのほか所得金の計算のできる資料
- ※ 各種控除金の計算書
- (1) 生命保険料の払込証明書（郵便局、農協、各保険会社などの発行するもの）
 - (2) 小規模企業共済掛金払込証明書
 - (3) 医療費支払証明書（領収書）
 - (4) 身体障害者手帳、障害者手帳
- ※ 準備する書類等
- 区での受け付けが困難ですので、必ず定められた日時、場所において申告してください。
- また、これら申告について、わかりにくいことや、特に詳しく知りたい方は、役場税務課に問い合わせてください。

正しい所得税の確定申告をお早めに

昭和五十七年分所得税の確定申告と納税は、二月十六日から、受付が始まります。

所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかるとのことです。確定申告が必要なのは、①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や給与の年収が二十万円を超える人など、一定の要件に当てはまる人です。

申告と納税の期限は三月十五日までとなっています。期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなかったり、長い時間待たなければならないことにもなりかねません。申告書は正しく記載して、早めに提出しましょう。また、納税も期限内に済ませましょう。

を受けていない「ねたきり老人」などは民生委員の証明書(5) 扶養親族に大学生がいる場合は、五十七年中に在学していたことの証明書(給与所得者など源泉徴収ですでに認められている場合は不用)

(6) 国民健康保険被保険者証

加算税や延滞税など余分な税金を納めることにもなりかねません。詳しくは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

また、決算や申告のことで税理士に依頼される場合は、正規にご相談ください、にせ税理士に依頼されますと、あなたにもご迷惑がかかることになりかねません。

ところで、「青色申告制度」をご存じですか。

事業所得、不動産所得、山林所得のある方が、毎日の取引をきちんと帳簿に付け、その記録に基づいて正確に所得や税額を申告する方法で、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられるという制度です。また、帳簿を正しく付けることによって、節税だけでなく、経営の合理化、対外的な信用にも役立ちます。

これから青色申告を始められる

所得控除の種類	所得税	町県民税
基礎控除	29万円	22万円
配偶者控除	29万円	22万円
同居の特別障害者である配偶者控除対象者	34万円	25万円
老人配偶者控除	35万円	22万円
扶養控除	1人 29万円	22万円
老人扶養控除	1人 35万円 (同居していない老人)	23万円
同居する老親控除	1人 40万円 (同居を常況としている老人)	26万円
障害者控除	1人 23万円	21万円
特別障害者控除	1人 31万円	23万円
老年者控除	23万円	21万円
寡婦控除	23万円	21万円
寡夫控除	23万円	21万円
勤労学生控除	23万円	21万円
社会保険料控除	支払額の全額	支払額の全額
生命保険料控除	(最高) 5万円	(最高3万5千円)
損害保険料控除	(短期最高) 3千円	
	(長期最高) 1万5千円	
	(合計最高限度) 1万5千円	
医療費控除	(最高) 200万円	(最高200万円)

方は、三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

贈与税の申告を

お忘れなく

昭和五十七年分の贈与税の申告と納税は、二月一日から受付が始まります。この申告と納税の期限は三月十五日までとなっています。贈与税は、個人から財産をもらったときにかかる税金です。昨年一年間にももらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑しますので、正しい申告を早めに提出しましょう。

振替納税のお勧め

所得税を納めるのに便利な方法として「振替納税」の制度があるのをご存じでしょうか。

これは、あらかじめ税務署と金融機関に手続をおこないますと、銀行や農協の預金口座から自動的に納税することができ、納税の期限を忘れることがありません。納税に便利な「振替納税」を、この機会にぜひご利用ください。

詳しいことは、金融機関、税務署又は税務課にお尋ねください。

所得税の確定申告は、正しく、お早めに 期限は2月16日から3月15日まで

昭和57年分の所得税の確定申告は、2月16日から受付が始まります。申告期限は3月15日です。期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、

長時間お待ちいただくようになりかねませんので、確定申告はできるだけ早く行うようにしてください。なお、贈与税の申告は2月1日から3月15日までです。

昭和58年度 町県民税申告相談日程表

区別	該当組合名	月日	時間	場所
福 瀬	上村、下村、鳥川	2月17日	9.30~15.00	福瀬 公民館
	仲野原、出口	18	9.30~12.00	仲野原 "
	うとき、日田尾、広瀬	19	"	広瀬生活改善センター
羽 坂	区 全 域	21	9.00~15.00	羽坂 "
小 野 田	"	22	"	町中央公民館
国税(所得税)関係者	町内全域	23~25	"	"
		26	9.00~11.00	"
迫 野 内	区 全 域	28	9.30~15.00	迫野内公民館
鶴 野 内	"	3月1日	9.00~15.00	鶴野内 "
田 野	"	12	9.30~12.00	田野 "
		2	9.30~15.00	八重原 "
寺 迫	寺迫、山之口、落鹿、中尾	3	"	寺迫 "
	吉牟田、庭田、長崎	4	"	庭田 "
坪 谷	石原、本村、赤井笠、上野原	7	"	坪谷 "
	市谷川崎、瀬平、仲崎、多武ノ木、市谷原	8	"	市谷原集会所
仲 深	区 全 域	9	"	仲深公民館
越 表	児洗、一松露	10	9.30~11.00	児洗 "
	中水流、田口八ツ山	10	13.30~15.00	越表生活改善センター
下 渡 川	区 全 域	11	10.00~11.00	下渡川公民館

点描 (17)

親の後姿

好きな父

- 1、仕事に打ち込む父が好き
- 2、理解のある父が好き
- 3、陽気な父が好き
- 4、大担で決断のできる父が好き
- 5、正義感の強い男らしい父が好き
- 6、希望をもつ父が好き

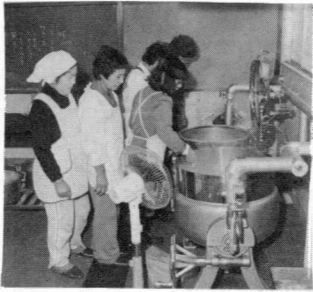
好きな母

- 1、やさしい母が好き
- 2、明るい陽気な母が好き
- 3、しっかりした母が好き
- 4、信仰の篤い母が好き
- 5、健康な母が好き

- 6、よその人に親切な母が好き
 - 7、こまごました心配りをする母が好き
 - 8、花を飾るような豊かな母が好き
 - 9、夢を持つ母が好き
- このしおり語は、宮崎県青少年健全育成協議が、細心の詮議を経てつくったものであります。
- (一) 好きな父の項目を見て下さいこれは子供が実際にあげた項目も沢山入っています。
- 子供は正直に父の姿を見ています。今の子供は口ばかり達者で手に負えない。自分勝手なことばかりしている。父の言う事等耳をかたむけない。だが大方の子供は父親の後姿をじっと見ているのであります。頼もしい父だなあと思っている子供もいるのです。
- (二) 母親は父親より多く子供に接

手づくりの味

林業研修館の調理室に圧力釜・回転三重釜・蒸し器が設置され、一月二十四日試運転が行われました。「みそ・シヤム・蒸しパン・カステラ」等を手早く作ることが出来ます。▼利用する場合は、グループ等で農協及び日向農業改良普及所の生活改善指導員を経由して農林課まで申込んで下さい。



しているで、母親の姿、態度は子供に与える影響はとても大きいのです。母親の言葉づかい・お父さんに対する姿勢・近所の人の接し方、子供は正直に見ています。親の知らない間に子供は母親の姿に感化されているのです。

(三) 子供だ、子供だといつまでも幼な心を、頭においていると、いつの間にか親を飛び越えて、家の中の空気の様子や、家族間の人間関係等、即ち子供を取りまく家庭環境の中で、環境なりの育ち方をするのであります。

環境が悪ければ悪い方に、良ければ良い方に育つのです。

(四) ここにあげられた項目をよく見て下さい。好きな父の項目の中に「決断」とか「正義感」とか又「仕事に打ち込む父」等の項目は如何にも男らしい姿を表現した言葉であります。子供が父親に対するあこがれの期待はやはり男性的であるのもよく分ります。

母親の項目を見ると如何にも女性的希望をあげているのがよく分ります。即ち「やさしい」「親切」「花を飾る心」等ほんとうに子供はよく考えていることに気がつきます。父よ、母よこの子供の純な清らかな「しおり語」を深く吟味して下さい。

東郷町社会教育委員
都 甲 鶴 男

牧水と坪谷

(10)

塩月 儀市

○牡丹桜
牧水は思い出の牡丹桜でも母の思い出を次のように記しています。

「母が直接に私に語ったのであったが、母の何才かの時その父の任地から何処とかの神詣りに行く除中、脚絆の紐が解けて、母だけ一人同伴者に遅れて裏門の側の八重桜の根がたで結び直していた。それをこの裏門から見たのが私の祖父と祖母で、それから母の身許を探して遮二無二嫁に所望する事になったのだ相である。恰度花の盛りで、紐を結びながらも思わずそれを見惚れたという若かった母の面影がこの木の花を見るごとに私の想像に上ったものであった」(文中に「父の任地」とあるがこれは南郷村の「ながされ」の番所である)

・歯を痛たみ泣けば背負ひてわが母は峽の小川に魚を釣りにき

○三人の姉
牧水にはスエ、トモ、シヅの三人の姉がいましたが、長姉は都農の河野佐郎と結婚し、次姉は延岡の小学校長今西吉郎と結婚し、三姉は身体障害者で生家

で暮した三人の姉の思い出であります。

「第一の姉とは私は二十才近くも歳が違っている。彼女の嫁いだのは私の二つか三つの時で、その時向うの家から持って来た鮮魚の鯛や鱈などもあったか紅い青いの美しさに雀躍して歓んだ事を覚えて居る。彼女の嫁ったときは、尾鈴山の向側の都農という海岸町の米穀や肥料などを商っている家で、其処から私の家に来るには尾鈴連峰の一つである七曲峠というを越して来るのが近かった。或時、義兄がその峠を越えて来た。そして土産に氷砂糖を持って来てこれはあの七曲峠に沢山落ちている石であると言った。私は悉くそれを信じてしまつて、行きさえすればあの山の上にはこの甘い石が無数に落ちて居るものだと信じ込んでしまつた。それから頻りにその峠を越えて来る義兄や姉が待たれて、彼等はまた来ることにその白い甘い石を持って来ていた。二年も私ほそれに釣られていたと思ふ。其位私の村では氷砂糖が珍しいものであったのだ。(つづく)

おとなの仲間入 11百十四人

一月五日、午前十時から中央公民館で成人式がひらかれました。この日は、新しくおとなの仲間入りをした百十四人を祝い励ましたものです。

成人式では町長はじめ来賓からお祝いの言葉が贈られたあと、成人者を代表して寺迫の山下泰文君が誓いの言葉を述べました。式が終って記念撮影があり、成人記念として全員に伝統あるカキの苗木が贈られました。



消防始式

昭和五十八年消防始式が一月七日午前八時から町営グラウンドで行われました。

当日は、団長以下四百五十一名の団員が出勤し、規律動作、機械器具の整備状況、発水操作について町長(点検長)の点検を受けたあと、県知事その他から優良団員の表彰、協力者への感謝状贈呈(仲深の桑原貞信さん・椎葉ツヨ子さん)などが行われました。

成績はつきのとおりです。

- 発水競技の部
- 二位 第一部(小野田)
 - 三位 第六部(越 表)
- 総合の部
- 優勝 第一部(小野田)
 - 二位 第十部(田 野)
 - 三位 第八部(鶴野内)
 - 優勝 第十部(田 野)



牧水カルタ大会

新春恒例の「牧水カルタ大会」が一月五日中央公民館で開催されました。(第八回)

当日は各学校から、小学校三〇チーム百七十五名、中学校十五チーム七十五名の二百五十名が参加し熱戦がくりひろげられました。

誦手として、河野泰廣先生(中之又中学校)教頭・元東中教諭)をお招きし、坪谷小学校教諭の厚朴篤義先生のお二人によって、百首が読み上げられました。

- ▽小学校の部
 - 1位 寺迫小学校Aチーム
 - 2位 東郷小学校Aチーム
 - 3位 寺迫小学校Bチーム
- ▽中学校の部
 - 1位 坪谷中学校Aチーム
 - 2位 東郷中学校Aチーム
 - 3位 坪谷中学校Bチーム
- ▽小学生の部
 - 1位 黒木 理恵(寺小)
 - 2位 寺原 伸広(東小)
 - 3位 山口 里恵(東小)
- ▽中学生の部
 - 1位 大石 美加(坪中)
 - 2位 関野由美子(東中)
 - 3位 直野 公子(東中)

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年一月一日現在で調整されることになっております。

次により縦覧に供しますので、閲覧の上、異議申立がなかつたら三月三十一日に確定されます。

▽期間 二月二十三日〜三月九日

▽場所 町選挙管理委員会事務局(総務課)

固定資産課税台帳の縦覧をどうぞ

税務課では、毎年固定資産課税台帳を縦覧に供します。これは地方税法で決められた行為でその年の一月一日現在における自己の所有する土地・家屋・償却資産につ

駐在所たより

スリップ事故に注意

これから先、路面凍結によるスリップ事故が多くなります。現在工事中の切通の峠や、大内原方面など特に注意して下さい。十二月中に物損事故だけでも、七件も発生しております。交差点では、一時停止又は除行し、左右の安全を確認しましょう。

盗難の防止

どろぼうは、いつ、どこで、あなたを狙っているかわかりません。昨年末、日向市財光寺での農協職員に対する強盗など、身近なところで発生しています。車上狙いやガソリン盗などは、暗い所で発生しています。鍵をかけることはもちろん、外を明るくするなど盗難予防のため工夫しましょう。

青協たより

- △二月の行事▽
 - 青年祭 (二月十三日)
 - 「高めよう知識を、広めよう仲間を」をスローガンに、本年度の青年団行事の締めくくりとして青年祭が催されます。
 - 当日の日程は次のとおりですが講師には、元県社会教育講師団、青少年研修協会講師であり、現在
- ▽日程
 - 12時〜 受付
 - 12時30分 開会行事
 - 13時〜14時 意見発表
 - 14時〜15時30分 講演
 - 16時〜19時 演芸大会
 - 19時〜 S.A.P.会員による

もちまき

おしらせ



県立宮崎東高等学校

通信制生徒募集

県立宮崎東高等学校(定時制・通信制)では、58年度の通信制の生徒を募集しています。

通信制高校では、働きながら、自分に応じた計画で学習し高等学校を卒業することができます。

もし、仕事の都合等で学習が中断することがあっても、その後学習を継続できることが通信制の特徴です。現在十代から五十代までの各種の職業の人や、主婦、からだの不自由な人たちも、いきいきと勉学に励んでいます。

▽応募資格 宮崎県内に住所、又は勤務先を有する人で、中学校卒業(見込を含む)をした人及び同等以上の学力があると認められる人。

▽出願手続 ●出願書類は学校に取りに行くか、返信用切手百七十円分を同封の上申込んでください。なお、県内各地の教育事務所にも備えてありますので、直接取りに行ってください。

衛生だより

「おわび」
新年号でお知らせしました二種混合・三種混合の予防接種は、前回接種からの期間の関係があり延期することになりました。

実施日程については、現在検討中ですが、決まりしだいお知らせをいたします。
大変ご迷惑をおかけしました。紙面をもっておわび申し上げます。

◎ 母子健康相談

2月22日(受付9~10時)

場所 老人福祉館

◎ 一才六カ月児検診

2月22日(受付1~2時)

町立東郷病院

母子手帳を忘れないように!

●出願書類は、二月二十一日から三月二十八日までに学校に提出してください。(四月上旬には二次募集がおこなわれることでもありますので、くわしくは、学校にお問い合わせください)

▽入学選抜は書類審査と面接によっておこなわれます。

△問い合わせ先

宮崎東高等学校 通信制

☎880 宮崎市神宮東一丁目二の四二

☎0985(24)3405

(27)7794

まちのうごき

人口	6,544人	(39)
男	3,148人	(23)
女	3,396人	(16)
世帯数	1,773戸	(7)
58年1月1日現在		
()は対前月比		

行政相談

国の仕事をはじめ、国鉄、電々公社、専売公社、公庫公園、事業団などの仕事、県・町などの仕事に対する苦情、要望などとりあげて相談に応じております。次の定例相談日は左記のとおりとなっています。当日以外は自宅で受付けています。(電話可)

記

一、日時 2月15日 9時

15時

二、場所 東郷町老人福祉館

東郷町仲深

東郷町行政相談委員

山口俊一

善意のともしび

十二月十三日に成願寺住職一山孝道さんが社会福祉協議会を訪れ「福祉のために役だててください」とご寄付をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

昭和五十七年十二月十三日から一月十四日までの間に香典返しと

して次の方から社会福祉のため御寄付をいただきました。

亡くなられた方の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともにここに厚くお礼申し上げます。

▽羽坂の那須 博さんから

(キサさん・77才ご死去)

▽迫野内の佐藤儀三郎さんから

(ナツエさん・73才ご死去)

▽福瀬の夏田廣美さんから

(ノブさん・69才ご死去)

▽小野田の甲斐澄人さんから

(実弥さん・86才ご死去)

▽越表の谷岡キミエさんから

(友重さん・77才ご死去)

▽福瀬の長池紀美代さんから

(儀さん・46才ご死去)

▽迫野内の黒木敏夫さんから

(ミサさん・77才ご死去)

心配ごと相談

心配ごと相談を、左記日程により開催いたしますからご遠慮なくご相談ください。

開設日 (敬称略)

2月1日 寺迫 黒木光志宅

2月8日 福瀬 田辺清吉宅

2月15日 老人福祉館

2月22日 野々崎 中野辰巳宅



戸籍だより

12月届分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
渡邊 慎一郎	光志	寺迫
池田 絵理子	平美	迫野内
矢野 真紀	利光	小野田
今田 真義	耕作	羽野
稲田 和一	喜市	野
田原 徳之	睦美	野
中谷 百恵	睦美	野

結婚おめでとう

氏名	住所
三田 厚保	東京都
三浦 厚子	鶴野内
田村 初泰	福川
黒橋 美利	門野
木口 初博	小野田
尾 淳定	日向市
友原 淳子	小野田
原水 美子	川南町
三原 美子	寺迫
長三 由美	門野

(一)冥福を祈ります

氏名	年令	住所
那須 キサ	77	羽野
佐藤 ナツエ	73	迫野内
高瀬 ヨネ	87	寺迫
長池 儀	46	福瀬